明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○森林組合法の規定による認可地縁団体への組織変更に関する省令の一部を改正する省令（総務・農林水産二）　一
○財務省組織規則の一部を改正する省令（財務七六）　六
○登録免許税法施行規則の一部を改正する省令（同七七）　六
○株式会社日本政策金融公庫の導入促進円滑化業務の実施に関し必要な事項を定める省令及び株式会社日本政策金融公庫の事業基盤強化促進円滑化業務の実施に関し必要な事項を定める省令の一部を改正する省令（財務・国土交通三）　八
○毎月勤労統計調査規則の一部を改正する省令（厚生労働一八〇）　二
○健康保険法施行規則等の一部を改正する省令（同一八一）　四
○農業経営統計調査規則の一部を改正する省令（農林水産六六）　三
○海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令（国土交通七一）　三

〔告　示〕

○特定船舶の導入の促進に関する基本方針及び事業基盤強化の促進に関する基本方針の一部を改正する告示（財務・国土交通三）　三九
○農業経営統計調査規則第五条の農林水産大臣が定める調査客体の抽出方法等を定める等の件の一部を改正する件（農林水産一九八二）　四〇

〔官庁報告〕

国家試験
令和三年度秋期情報処理技術者試験合格者（経済産業省）　一四

〔公　告〕

諸事項
官庁
公示送達関係　一四
裁判所
破産、免責、再生関係　一八五
特殊法人等
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の令和二事業年度財務諸表、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和二事業年度財務諸表、独立行政法人日本学生支援機構入札、東日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更関係　二〇三
地方公共団体
公示送達関係　二三五
会社その他
会社決算公告　二三六
二三七

省令

○総務省・農林水産省令第二号

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和三年法律第四十四号）の施行に伴い、及び森林組合法（昭和五十三年法律第三十六号）第百条の二十二第一項の規定に基づき、森林組合法の規定による認可地縁団体への組織変更に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和三年十一月十九日

総務大臣　金子　恭之
農林水産大臣　金子原二郎